

あやの民商ニュース

阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二一七一五八

NO 1585
商売くらしに役立つ！
全国商工新聞
月/500円

民商税金学習会

来年の確定申告に向けて税金の学習会を9日に民商で開きました。

全商連の「自主計算パンフ」と昨年の税務署から貰ってきた「所得税及び復興所得税の確定申告書の手引」を資料に読み合わせや具体例を見ながら各種控除の再確認を行いました。

昨年まで扶養親族の「同居老親等」だった親が特別養護施設に入り、今年は「同居老親等以外」になり控除額が変わる方や、近年寡婦控除を受ける方も増えてきております。

また、配偶者控除の見直しの法改正の議論にもなりました。配偶者がかかる費用も考えられます。

扶養控除でも民主党政権時に年少扶養控除を廃止したこと、子育て世代に所得税が重くのしかかっています。国、県、市交渉で「年少扶養控除を復活させてほしい」と要望をあげて行かなければなりません。来年1月に実際に例題を作つて確定申告をしてみようということになりました。



「年末における中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化について」

中小企業・小規模事業者の資金繋りに支障が生じないよう、相談があつた場合は、その実情に応じてきめ細かく対応し、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に勤めること。

財務内容等の過去の実績や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容及びその業界の状況等を踏まえた融資やコンサルティングを行い、企業や産業の成長を支援すること。

必要に応じ、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関や外部専門家とも連携しつつ、コンサルティング機能を十分に発揮し、それぞれの借り手の眞の意味での経営改善が図られるよう積極的に支援すること。

経営者保証に関するガイドラインの更なる活用に努めること。

- 金融庁が、全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会等に下記の対応を要請

大腸がん検診結果

11月に実施した大腸がん検診の結果が届き会員、読者の方に結果をかえしました。

この度の大腸がん検診は55人が受診し陽性(+)反応が8人（昨年3名が陽性）でした。

例年3～5人程度です。毎年陽性ができる方もいます

が、今年はじめて受診された方もいます。



新商連共済会では3月までに大腸がんの再検査を受けた場合5000円の補助（全商連共済会加入者のみ）ができます。

健康でこそ商売繁盛です、陽性だった方は再検査を病院で受けましょう。

自主計算パンフ・ノート活用下さい

あつという間に一年が過ぎ、今年もあと僅かです。商工新聞と一緒に「自主計算パンフ・ノート」を配っています。

1月2月に支部・班で集まり、「自主計算パンフ・ノート」を活用し学習会や帳面・書類まとめ、近況を話し合う場を持ちましょう。



民商パソコン教室について

12月15日（木）で今年のパソコン教室は終了とさせていただきます。

今週の商工新聞が今年の最終号となります。（19日号と26日号）平成29年度の2日と9日号も合併号となります。

商工新聞合併号について

今週の商工新聞が今年の最終号となります。（19日号と26日号）

民商年末年始について
民商年会館は12月28日までお休みします。

